（法第10条第１項第２号イ関係）

※すべての役員について、記載する

役　員　名　簿

理事、監事の区分や理事長、副理事長の区分が分かるように記載

特定非営利活動法人○○○○

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職名 |  | 住所又は居所 | 報酬の有無 |
| 理事長 |  | 宮崎県○○市○○町○丁目○番○号 | 有 |
| 副理事長 |  | 宮崎県○○市○○町○○番地 | 無 |
| 理事 |  | 鹿児島県○○市○○町○○番地 | 無 |
| 理事 |  | ・・・・・・・・・・ | 無 |
| 理事 |  | ・・・・・・・・・・ | 無 |
| 監事 |  | ・・・・・・・・・・ | 無 |

ふりがなを記載する

氏名及び住所又は居所は、住民票の表記どおり正確に記載する

役員が事務局職員を兼務して給与を受ける場合や実費弁償程度の

旅費等を受ける場合は役員報酬には該当しない。